

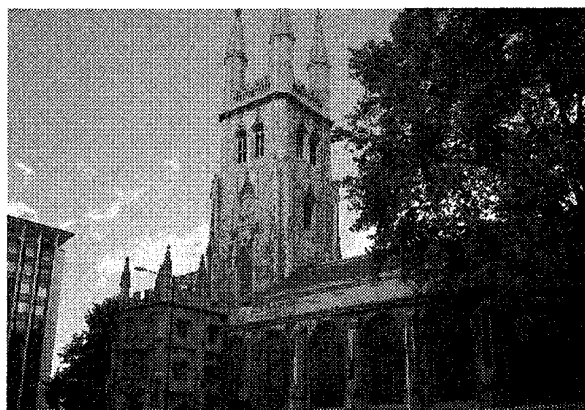
セイラ・マルカムの記憶

— 殺人者にして弁護人 — (前)

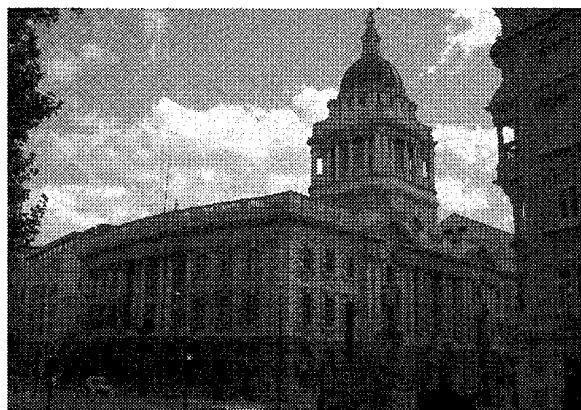
栗田和典

はじめに

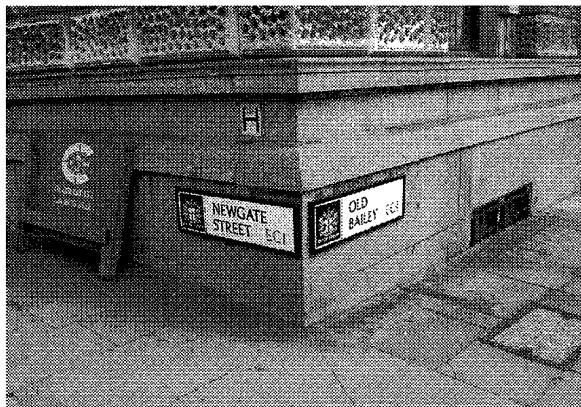
ロンドンの地下鉄中央線^{セントラル・ライン}を聖ポール駅でおり、ニューゲート街 (Newgate Street) を西へむかう。まもなくこの街路は、右の斜向かい^{はす}に聖セパルカズ教会 (St. Sepulchre's without Newgate) が見える交差点に達するが、その左手前、交差点をはさんで同教会の対角線上に位置するのが中央刑事裁判所 (Central Criminal Court) である。裁判所の北面壁に 'Newgate Demolished 1777' (1777年、ニューゲート取り壊し) のプラークを確認できるように、かつてこの場所にあったのは市門監獄ニューゲートであり、それに隣接した裁判所は、現在のような制度上の名称でなく、ラドゲート・ヒルからゆるやかに北へ上ってくる通りの名から、「オールド・ベイリ (the Old Bailey)」と呼ばれてきた(「古き外壁」の意からも推察されるように、古代ローマ時代の壁が裁判所の敷地内で発見されている)。1783年から1867年まで、最大で15万人とも報じられた群衆をあつめ、死刑が執行されたのもこの一帯である。



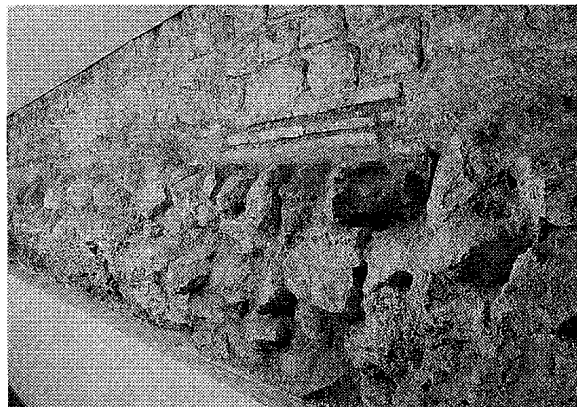
オールド・ベイリからみた
聖セパルカズ教会 (筆者撮影)



聖セパルカズ教会からみた
オールド・ベイリ (筆者撮影)



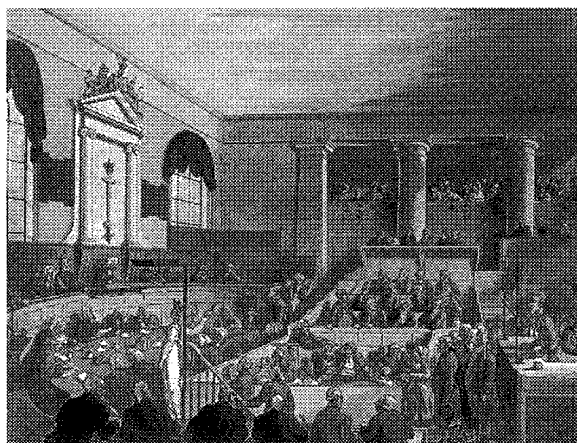
ニューゲート街(左)とオールド・ベイリ(右)
の標識 (筆者撮影)



オールド・ベイリ内に残るローマ期の壁
(出典：The Official Guide to The Old Baily,
The Corporation of London, 1992, p. 4.)

わずかに一度だけであるが、わたしはここで実際の裁判を傍聴した経験がある。外国人であっても、身分を証明したり、とくに傍聴の目的をあかしたりする必要はない。男女別にならんで赤外線ゲートをくぐり、身体検査をうけたあと、着席して静粛に待つだけである。ただし、個人情報の保護からカメラや情報機器、それを隠せる鞆類はいっさいの持ちこみが禁じられ、荷物をあずけるロッカーもないことは注意しなければならない。

わたしの傍聴した審理では、18・19世紀の絵画に描かれたのとおなじく、2階席にあたるところに傍聴席がもうけられ、そこからは、担当の判事以下、事務官、法廷弁護士と事務弁護士、証人、あとから入場した陪審団、机上のノートPCや書籍類、画像の証拠資料を映写するためのモニタなどを確認できた。白や茶の髪かつらと黒の法服は法曹関係者の正装といえるものであるが、現代のイギリスにおける社会構成の複合性を反映するかのよう、性別や年齢、エスニシティも多様な人びとが、陪審団をのぞいて、いちようにこの伝統に忠実な服装で着席するさまは、現代的な明るいホールづくりや設備と対照的で奇異に思えたし、それだけに圧迫感をおぼえた。



19世紀はじめの
オールド・ベイリにおける裁判
(出典：<http://freepages.genealogy.rootsweb.ancestry.com/~ecclestone/palmer.htm>)

黒の法服を着した法律専門職の弁護人がオールド・ベイリに登場したのは、およそ1690年代のことである。当初は検察側のみであった。被告側の弁護人は1730年代にようやくみとめられるが、しかし、証言を被告人にかわっておこなったのではない。審理においては、原則として被告人を訴追者（被害者）や証人と直接に対峙させ、予備知識なしの反応をもとめることこそが、真実を確認する最善の方法であるとみなされていたからである¹。

小論で考察するのは、1733年、このオールド・ベイリにおいて謀殺罪のかどでさばかれた女、セイラ・マルカム（Sarah Malcolm）である。当時のロンドンの新聞数紙にまがまがしく報道された殺人事件であったこと以上に注目したいのは、彼女の審理が5時間にもおよんだ点である²。というのも、18世紀のオールド・ベイリにおける審理の平均時間は15～30分ほどであり、わずか数分で終了した裁判も存在したことを考えれば、これは異例の長さといえるからである。しかも、彼女にはほかの多くの裁判とおなじく、法律専門家の弁護士がついていなかった。つまり、この冗長ともいえる審理の時間は、マルカムじしんの法廷における弁論がなせるわざであった。そして、おそらくはこうした事情のすべてが彼女の記憶のされ方にも影響をおよぼした。たしかに、この審理は18世紀イギリスの各地でおこなわれた重罪裁判の一つにすぎなかったけれど、同時代のウィリアム・ホウガースが油彩に獄中の彼女を描き、審理の経過が19・20世紀の裁判物語集『ニューゲト小伝』にいたるまで収録されつづけるものとなった。以下、彼女の記録群から事件、裁判、処刑を構成し、裁きの場オールド・ベイリからうまれた記憶を照らしだしたいと思う。

1. マルカムの記録

セイラ・マルカムについて残された記録は、以下のものを確認した。1点だけが手稿であるが、それもほかの複数の刊行資料が収録しており、字句の異同はない。

まず、同時代のものでは、殺人事件が発生した直後、ロンドン発行の新聞・雑誌に掲載された記事³、『オールド・ベイリ裁判録』⁴と『ニューゲト監獄付き牧師の談』⁵、エディンバラのナショナル・ギャラリー（スコットランド）に所蔵されているウィリアム・ホウガースの油彩、および、油彩とは構図とポーズの異なる版画、予審を担当したシティの治安判事 兼 参事会員サ・リチャド・

ブロッカス (Sir Richard Brocas, lord mayor 1729, d. 1737) による尋問記録がある。ESTC を見るかぎり、注目度の高い裁判だけを、『裁判録』よりも詳細に報じた『裁判選』 (*Select Trials*) は存在しないようである。

18世紀後半には、『牧師の談』の発行が途絶えたかわり、耳目をあつめた裁判だけを年代順にならべた「全集」が出版されるようになった。それらのうち、『流血の記録』⁶ や『ニューゲト年代記』⁷ にマルカム関連の記録が収録されている。しかし、この二つの集成は『裁判録』と『談』の再録にすぎず、分綴法や大文字・小文字の使用以外に目立った相違を見いだせない。文学研究でつかわれる『ニューゲト小伝』は20世紀はじめに出版されたものを確認したが⁸、ここでマルカムの記録は、彼女の同時代のものに比較してはるかに短縮され、しかも別の筋立てに仕立てなおされている。

史料がこのような状況にあるので、マルカムの裁判と処刑を再構成するにあたって、『裁判録』と『牧師の談』を採用することとしたい。これらは、すくなくとも被告人と死刑囚のそれぞれ全員を収録している点で、後世の記録のような、娯楽志向の強い読み物というよりも、むしろ、ルポルタージュに近い。かならずしも中立の記録でないことは別稿で論じるが⁹、マルカムの公的な記憶をあきらかにするには充分であろうと考える。

2. マルカムの裁判

セイラ・マルカムの裁判は、1733年2月21日(木)から24日(土)までの開廷期の第3日目、2月23日(金)におこなわれた。筆頭治安判事たる市長ジョン・バーバ (John Barber) 以下、すでに財務府法廷判事を兼ねていた市裁判官ウィリアム・トムスン (William Thomson, 1678-1739) らがこの刑事巡回法廷および在監者巡回法廷の判事席にあり、トマス・プラストン (Thomas Plaston) 以下12名がロンドン陪審団を構成した (ほかにミドルセクス州の陪審団の12名がいた)。この開廷期にさばかれた審理は73件、有罪の評決をうけたのは54名、判決の内訳は死刑10名、流刑43名、焼き印刑1名である¹⁰。3日間の会期にしては審理の数も有罪の件数もやや多い、という印象をうける。

全体の審理のなかで66件目がマルカムのものである¹¹。罪状は、同年2月4日(日)にテンプル地区のリディア・ダンカム (Lydia Duncomb, 80歳) 居宅へ夜間に侵入し (家宅侵入罪)、ダンカムおよび同居のエリザベス・ハリスン

(Elizabeth Harrison, 60歳) とアン・プライス (Anne Price, 17歳) を殺害 (謀殺罪)、また、モイドール金貨20枚ほかの現金、銀製の大型ジョッキなどの物品を強奪したこと (強盗罪、夜盗罪) であった。2月8日(木)に調査をおこなった検死陪審も、3名の殺害についての正式起訴を根拠づけていた【73】。

マルカムは逮捕の直後から、治安判事ブrouカスに自分は従犯にすぎないとうたっていた。尋問調書によれば、トマスとジェームズのアレグザンダ兄弟 (Thomas and James Alexander) とメアリ・トレイシ (Mary Tracey) が共犯かつ主犯であり、マルカムが階段で見張りしているあいだに押し入った彼らが、殺人と強盗を犯したという¹²。この3名は、2月10日(土)にブライドウェル橋の赤獅子亭で拘束され、おなじくブrouカスの取り調べをうけたが、しかし、彼らの犯行を推測させる証拠は得られなかった。雑誌は、共犯者の存在を否定しつつ、マルカムの供述全体を命乞いの方便にすぎないと報じた¹³。

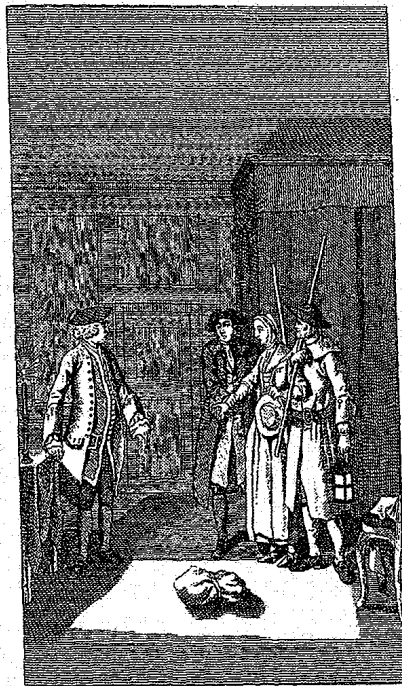
裁判の記録にもどろう。正式起訴状にたいして罪状認否がおこなわれ、マルカムは犯罪事実を否認した。通常の手続きにしたがい、審理は2月23日午前10時の開始とさだめられる。

23日の審理の当日、検察側はプライス殺害の立証のみで済ませる意向を示して法廷から了承されたあと、殺害事件の要点を開陳した。その指摘によれば、鉄製のナイフを右手にもち、マルカムは「殺意をもって」プライスの咽喉を切り裂いており、致命傷は深さ約2.5センチ、長さ5センチにおよんだという。マルカムがこの家を襲撃した理由には、「以前に掃除女として雇用されたことがあり、〔被害者の一人である〕ダンカムの境遇を知る好機があった」ことがあげられた。ダンカムは「まずまずの財産を夫に残してもらった」未亡人であり、長年にわたって自分につかえた使用人ハリスンが病臥すると、あらたにプライスを雇い、二人の介護をさせていた【73-4】。女ばかりの世帯を、顔見知りの女が襲撃したことになる。

ついで、検察側は事件の発覚とマルカムの逮捕の事情を述べた。3人の遺体の発見は日曜日の昼であり、食事をもにす約束でおとずれたアン・ラヴ (Ann Love)、ダンカムの階下の住人であったフランシス・ライマ (Frances Rhymer)、この二人の頼みをうけて屋根裏部屋の窓からダンカムの部屋に入ったアン・オリファント (Ann Oliphant)、この3人の女が第一発見者であった【74-5】。彼女たちはいずれも検察側の証人として証言に立つ。

殺人事件の知らせとともに、テンプル地区一帯は一種の恐慌状態におちいっ

た。そうしたなかで、友人とコーヒーハウスなどにでかけて深夜の午前1時に帰宅したジョン・ケレル (John Kerrel) は、雇っている掃除女のマルカムが彼の部屋にいるのを発見した。これをあやしんだ彼は、物品を彼女に点検させ、結果的にベストなどの衣服がなくなっているのを確認する。マルカムを問いただすと、質入れしたことを白状した。この時点でケレルはマルカムを解雇して追いだす。彼の疑念はいや増し、さらにしらべると、室内用便器のなかにリンネルと銀製の大ジョッキが、ケレルの寝具の下にいずれも血まみれのシュミーズとエプロンが隠されていた。夜警が呼ばれ、インナ=テンブルの門のところで2人の夜警のあいだに座りこんでいたマルカムを、ケレルの家まで連れもどす。銀製の大ジョッキの出所をたずねられると、彼女は母の形見であると答えたが、その身柄はテンブル地区の役人によって治安官のもとへ、そして、この治安官によって治安判事ブロウカスのもとへ連行された【75】。



Sarah Malcolm apprehended for the murder of Mr. Duncumb &c.

ケレルの部屋で発見されたリンネル布の包みについて、
追及されるセイラ・マルカム

(出典：John Villette, ed., *The Annals of Newgate, or, Malefactors Register*, London, 1776, ii, pp. 152-3.)

『裁判録』の記事は、これ以降、検察側の証人調べへとうつつる。すでに述べたように、この審理はきわめて長い。紙幅の制限もあるので、すべてを逐語的に再現することはできないし、それは無意味ですらある。以下では、セイラ・マルカムの発言が記された部分を中心に、彼女と証人のやりとりの特長を浮かびあがらせてみたい。

検察側にとって重要な証人は、逮捕にかかわったケレルと夜警、死体を発見したオリファントであり、証言に共通して重視される物品は、血のついた銀製のジョッキとリンネル布、エプロンである。そして、これらの重要性を十分に理解していたかのように、マルカムは彼ら一人一人にたいし、リンネル布について同一の質問を発した。たとえば、最初の証人ケレルには、かなり執拗に質問がくりかえされている。(訳文の一部には、間接話法を直接話法に直したところがある。)

被告人 室内用の便器のなかに見つけたリンネル布は、血がついていましたか。

ケレル氏 血のついていたのがそれだったか、寝具の下で見つけたリンネル布だったか、わからない。なにしろ、気が動転していたし、わたしが一つ、ゲヘイガン氏が一つ、包みをもって階下に降り、夜警詰所へもって行って放ったから、いっしょになってしまったのだ。

法廷 陪審にジョッキを示し、リンネル布の包みをひらいて、その他のものとともに呈示した。

ケレル氏 これが緑の絹製財布で、夜警詰所にいたとき、おまえから見つかった。道でひろったというが、汚れがついていないのに誰かが気づくと、洗ったといていた。これがガウンで、リンネル布が包んであったもの。これが血のついたエプロンで、わたしの寝具の下から見つかったもの、おまえが血ではなく、けがをした痕跡と言ったものだ。

被告人 リンネル布は湿っていましたか、乾いていましたか。

ケレル氏 どちらとも言えないが、血がついていた。

被告人 手にとってみましたか。

ケレル氏 寝具の下にあったものと室内用便器のなかにあったものを手にとってみた。ひきだしにあった真っさらのリンネル布をおまえがとりだし、それをガウンでくるんだものは、あとで夜警がとりあげた。

被告人 ガウンは血がついていましたか。シュミーズは袖口、胸の部分、もっと下の部分のどこに血がついていましたか。

ケレル氏 わからない。

法廷 シュミーズ〔の現物〕はここにあるか。

ケレル氏 はい。

法廷 提出し、誰かに確認させるように。

アン・オリファント （それを確認し）この胸の部分の上のほうに少し血がついているように思えるわ。

被告人 誓って、血ですか。

アン・オリファント 自信はないわ。ほかのようにも見えるし。

被告人 ケレルさん。あなたがわたしを疑ったのは、日曜の夜遅くにあなたの部屋にいるのを見つけたからですか、それとも日曜の朝にそこでお金を数えているのを見たからですか。

ケレル氏 日曜の朝におまえがもっていた金など見ていない。疑ったのは、夜遅くにわたしの部屋にいたときからだ。

被告人 本当ですか。朝、わたしがお金を数えていたのを見ませんでしたか。わたしのあとでお金を数えませんでしたか。

ケレル氏 数えていない。

被告人 ご自分の寝床の上で、わたしが数えたあと、90ポンドを数えませんでしたか。

ケレル氏 知らないといっているだろう。おまえがそれほどたくさんの金をもっていたら、わたしのものを質屋からとりもどせただろう。

被告人 何ですって。幅広の布やモイドール金貨、それに銀貨がどれだけあったか、数えてないんですか。

ケレル氏 そうだ。もしそうだとしたら、そのすぐあとでおまえを疑ったはずだ。朝は殺人のことは聞いていなかった。午後2時まで公けになっていなかったからだ。その話を聞いてからはコーヒーハウスへいったし、月曜日の午前1時まで家にもどらなかった。日曜日の朝、おまえがそれほどの大金をもっているとわかっていたら、殺人のことを聞いて、まずおまえを疑い、ただちに帰宅していたはずだ。

被告人 宣誓の上、ご自分の手でなされたことを否定しようとするなんて、無理なことですわ【79-80】。

ケレルとともに血のついたリンネル布を発見したジョン・ゲヘイガン (John Gehagan) にも、マルカムは遠慮なく質問する。

被告人 大ジョッキについての血は乾いていましたか。

ゲヘイガン氏 そのときは乾いていなかったようだった。

被告人 シュミーズとエプロンについての血は、湿っていましたか、乾いていましたか。

ゲヘイガン氏 はっきりとはわからない。

被告人 どなたがシュミーズを手にとったのですか。

ゲヘイガン氏 わたしが手にとった。それについての血は大ジョッキについてたものとおなじようで、湿っていると思った。

被告人 そのときからいままでずっと、大ジョッキは包まれており、そのときに湿っていたのなら、空気にふれていないかぎり、まだ湿ったままのはずです。さて、ところで、室内用便器にあったリンネル布には血がついていましたか、どんなリンネル布でしたか。

ゲヘイガン氏 どんなリンネル布か、血がついていたかどうか、知らない。

被告人 ガウンでくるんだリンネル布は、夜警詰所へいく前、わたしに渡されましたか。

ゲヘイガン氏 それはなかった。はしたないものといったときにそのままにおかれたが、あとで夜警がきて、治安官がスモックとエプロンは必要と考えているといていた。

被告人 どんなガウンを、わたしは身につけていましたか。

ゲヘイガン氏 知らない。

被告人 ケレル氏にもおなじ質問をしたいのですが。

ケレル氏 いまかぶっているのとおなじ青い頭巾をしてきたが、どんなガウンだったかなんて気にとめなかった。

被告人 わたしの衣服に何か血がついていましたか。それとも小ぎれいにしていましたか。

法廷 なぜ被告人が逮捕された月曜日の朝のことなのだ。衣服をかえるのに24時間もあつたではないか。

被告人 衣服をかえていたのなら、真っさらなリンネル布だったはずですよ。

ケレル氏 知らん、気がつかなかった【81-2】。

2名の検察側の証人——マルカムは証人を用意しなかったので、事実上、すべてが検察側の証人であった——にたいするマルカムの質問から、二つの争点がわかるであろう。一つは、隠していた衣服に付着した血痕、もう一つは、じつは各証言の一致と不一致、そこから生じる証人の信用度の問題である。物的な証拠として提出された銀製のジョッキとガウンに包まれたリンネル布の血は、それが殺害と無関係と主張するために、別の説明が必要である。その点は最後のマルカムの弁論であきらかになる。衣服にかんする質問は、このあとの証言者ラヴ【84】、ライマ【87】らにも執拗につづけられるが、証人ピータズ (Mr. Peters) のところでマルカムは、つぎのようにいい放つ。

人はとても多くのことを断言できるのに、わたしがどんな服を着ていたかをはっきりと見分けられなかったなんて、わからないわ【88】。

これらは、成功すれば、血痕の証言を証人の思い込みと片づけさせるような威力があった。また、大ジョッキについての血について、夜警の一人、ジョン・マーストリタ (John Mastreter) が「はっきりしないが、乾いていたんじゃないか」と述べ、ここにゲヘイガンの証言との相違が生じた。このあとにマルカムの証言は記されていないが、検察側弁護団は、こうした質問がもつ被告人にとっての利益を疑問視する発言を、あえて差しはさんでいる【82】。奪いとったとされる財布や金銭についても、「銅貨一枚一枚について、誓っていえるか」とライマに問いただす場面もあった【86】。これらも証人の信用度、あるいは正確さにかかわる。些末で極端なレトリックにもとづく立論であるだけに、かえって証人は返答に窮したかもしれない。

マルカムは事件にかんしてまったく別の筋立てさえもちこもうとした。それはプライス犯人説であり、犯行後の彼女の自殺説であった。老女二人 (絞殺) とプライスの死因のちがいと密室殺人の不可能性を彼女はつく。

可能性として、人が部屋から出て、かんぬきをかけたままにしておくことが、何らかの方法でできるとお思いですか【87】。

検死をおこなった外科医トマス・ビッグ (Thomas Bigg) には、凶器の特定にかんして、すなわち、絞殺につかわれたとおぼしきエプロンとシュミーズ

について、マルカムは問うた。

被告人 もしも彼女たちがこのひもで殺害されたとして、ひもの真ん中だけ血がつかないことなどあるでしょうか【88】。

ビッグ氏 ひもにまったく血がつかず、絞殺されることもあろう。しかし、ひもの両端だけに血がついており、エプロンがひっかかっていたとも……〔考えられる〕。

被告人 では、もしもこのエプロンを着けたまま殺害をおかしたとすれば、わたしのシュミーズの前後の両方に血がつくなんて、ありえるでしょうか。

ニューゲットのロウジャ・ジョンソン (Roger Johnson) が、マルカムは帽子のなかに金銭のはいったバッグを隠しており、彼に発見されると、ダンカムのものであると答えたと言証すると、これまで犯行のすべてを否定してきたマルカムは、一転して銀製のジョッキのみ、ダンカムのものであったとみとめた。そして、検察側の証言まとめのあとには、金銭の一部をダンカムの居宅からもちだしたことも告白する【89-91】。そして、彼女の真の意図は最終弁論において明確になる。

マルカムの最終弁論は、検察側の冒頭陳述を上回り、非常に長い【91-4】。そのなかで、シュミーズ、エプロン、リンネル布に付着していた血痕の説明を呈示するとともに、犯行の計画段階から遂行にいたるまでの過程と、ニューゲトにおいて露見した金銭および物品の隠匿について、検察側の証人とは別の物語を語りきったのである。

マルカムの弁論の第一声は、「慎み深さのために、女は自分の秘密をあかさないでおかざるをえないことがございます。どうしてもそうするな、という強制がなければ、ですが」であった。この最下層の労働者に類する掃除女¹⁴による、きわめて修辭的ないいまわしにつづいたのは、「殺害された者の血とうけとられてきたものは、天の贈与にほかなりません」との断言であった。彼女は、シュミーズの上にエプロンを着けていたといい、その両方、しかもシュミーズは前もうしろも下の部分に血痕がついているのは、いずれを凶器につかっても説明がつかないと主張する。生理で体調が悪く、雇い主の寝具に横になったのでリンネル布に血がついたということこそが、提出された証拠を説明できるとする筋立てであった【91-2】。

ついで、マルカムは治安判事ブロッカスの尋問に答えたように、自分が謀殺でなく強盗の、しかも主犯でなく従犯であったと述べる。彼女の弁論によれば、リディア・ダンカムの居宅で強盗をはたらこうと計画を練ったのは、以前に雇われており、室内のようすや金品のありかを知るマルカムと、彼女の悪仲間メアリ・トレインであり、単独ではできないと弱気になったマルカムにトレインのひきあわせた協力者がアレグザンダ兄弟であった。犯行の当夜、夜7時から8時にダンカムとハリスンを見舞いながら室内を確認したマルカムは、10時にトレインとアレグザンダ兄弟とおちあう。用事をいいつかって外出するプライスにあいさつしたあと、トレインとトマスを階下で待機させ、ほぼ寝たきりの老女二人の世話をするプライスが自分の出入りの自由を確保するためにつねに半開きにしてあるドアからジェイムズを室内に入れ、彼をベッドの下に隠れさせたあと、マルカムじしんも階下へ降りた。ケレル氏宅へでかけたり、出入りする人をやりすごすなどして午前2時、ジェイムズがドアをひらくと、トレインとトマスが室内へと入り、「自分は階段のところで見張りにのこ」った。朝4時から5時のあいだに犯行は完了し、総額300ポンドの金品を奪いとったという。そして、銀製の大型ジョッキをうけとった山分けのときにマルカムが聞かされたのは、「猿ぐつわをかまさざるをえなかった」ということだけであった【92-3】。銀製の大型ジョッキが盗品であることをさりげなく挿入しながらも、謀殺への関与を否定した、たくみな語りである。

第三に彼女は、ニューゲトでジョンソンに見つけられた隠匿金品について弁明をする。獄内で以前の顔見知りに出会い、ラム酒をおごると、その返報に偽証者の紹介をうけたこと、ところが、ブロッカスの尋問のさいには銀製のジョッキの偽証をする予定であった男があらわれなかったこと、ニューゲトでバッグを処分するようにジョンソンから助言されたこと、などである。そして、3人の殺害について否定するが、自分の犯罪、すなわち強盗の従犯は死にあたいすると言明し、悔悟する時間をあたえてくれた神に感謝のことばをそえた【93-4】。しかし、『裁判録』に残された彼女のむすびは、一転、奇妙な終わり方をする。

閣下、わたしの手元で見つかったお金にはダンカムさんのものではないのもありました。ですから、お手をわずらわせますが、わたしのものはわたしに返却されるようにご命令をお願いしたいと存じます。【94】

直前の段落までとはまったく異質な内容である。

このあと、陪審は15分ほどの退席ののち、3件の重犯罪および検死陪審の調査にもとづく正式起訴について有罪評決をくださった。また、マルカムに財産がまったくみとめられないことも確定した【94-5】。ただ一人の人格証言者や犯行を否定する証人も法廷に召喚しなかったマルカムは、検察側弁護団と総勢13名の証人と対決し、敗北したのである。

彼女の裁判の顕著な点を三つ指摘しておこう。まず第一に、被告人じしんの発言が『裁判録』に記載されていることである。『裁判録』は速記者による裁判の要約が掲載される商業出版物であり、無罪になった審理や審理の最後に判事がおこなうまとめ、法律の専門的な知識にかかわる議論、審議の所要時間をはじめとする評決の情報などが、省略、または簡略化されやすかった。これらは、審理の筋立てを単純・平易化し、一貫性のある語りをあたえ、その結果を必然的で正当なものと思わせる効果をもった。それゆえ、弁護側の証言も省略されやすく、有罪とされた者の悔悟の表明さえ、記事にならないときもあった¹⁵。マルカムの発言の多さは異例なのである。第二は、戦略性をもって審理にのぞんだことである。検察側の証人のうちの誰に反論の照準をすえるか、誰の証言の信頼度をさげればよいか、マルカムは理解していたように思われる。ケレルとゲヘイガンという自分の逮捕につながった証人の発言、外科医ビッグのような専門知を背景にもつ者の判断が狙い目であった。これは、証人相互の矛盾をつき、みずからの呈示する筋立てに真実性をもたせる戦略でもあった。さらに、第三に、通常は男女混合の場でも公然と話題にはされないテーマである月経を、法廷で語った点もあげておきたい。上品さ、慎み深さの規範にゆさぶりをかけた証言であった。ようするに、彼女のしたこととは、現代の裁判でいうなら被告人側の弁護人のはたすはずの役割であり、しかも、現代のオールド・ベイリとは異なる判事と陪審の構成、すなわち、被告人と一部の証言者以外の全員が男からなる法廷において、それをやってのけた。『ロンドン・マガジン』が、マルカムは「裁判にたいへんに異常な態度でのぞみ、しばしば法廷に証人がもっと大きな声をだすようにもとめ、じしんの弁護を30分も語った。しかし、弁護のしかたは軽薄であった」¹⁶と記事にしたのには、彼女の弁論にたいする警戒の念もあずかっていたのではないか。

このマルカムのイメージは、ホッガースの描いた油彩に表現された。獄中のマルカムは、まっすぐに腰かけ、むきだしになった筋肉質の腕をテーブルの上

で組んでおり、力感のある絵である¹⁷。版画がやや斜めにかしいだポーズをとっているのとは異なり（こちらも顔は険しいが）、彼女のしたたかさをつたえているように感じる。



セイラ・マルカムの油彩画

(出典：<http://www.shakespeares-sonnets.com/Sarah01.htm>)



セイラ・マルカムの版画

(出典：<http://www.tate.org.uk/britain/exhibitions/hogarth/rooms/room8.shtm>)

注

- 1 John M. Beattie, *Crime and the Courts in England 1660-1800* (Oxford: Oxford University Press, 1986), pp. 352-62; do., *Policing and Punishment in London, 1660-1750: Urban Crime and the Limits of Terror* (Oxford: Oxford University Press, 2001), pp. 262-4, 375, 393-4; Allyson N. May, *The Bar and the Old Bailey, 1750-1850* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 2003), pp. 19-32.
- 2 *The London Magazine, or the Gentleman's Monthly Intelligencer* (London, 1733), p. 96.
- 3 *London Magazine, or the Gentleman's Monthly Intelligencer*, February 1733 (London, 1733), pp. 93-95, 96, 139-50, 156-7.
- 4 The Proceedings of the Old Bailey (<http://www.oldbaileyonline.org/>) [以下、OBSP と略記], 21 February 1733 (t17330221-52).
- 5 (James Guthrie,) *The Ordinary of Newgate, His Account of the Behaviour, Confession, and Dying Words, of the Malefactors, who were executed at*

Tyburn, on Monday the 5th of this Instant March, 1733.

- 6 *The Bloody Register, A Select and Judicious Collection of the Most Remarkable Trials...* (London, 1764), iii, pp. 88-126.
- 7 John Villette (ed.), *The Annals of Newgate, or, Malefactors Register* (London, 1776), ii, pp. 152-89.
- 8 G. T. Crook (ed.), *The Complete Newgate Calendar* (London, 1926), iii, pp. 73-5.
- 9 栗田和典「報道と公論——死刑囚の伝記」大野誠（編）『イギリスの公共圏（仮題）』（昭和堂、近刊）、所収。
- 10 OBSP, 21 Feb 1733, pp. 2, 96-7.
- 11 OBSP, 21 February 1733, pp. 73-95. 以下の本節では、この史料からの引用は本文中の【 】内にページ数を記入する。
- 12 London Metropolitan Archives, CLA/047/LJ/13.
- 13 *London Magazine*, February 1733, pp. 95-6.
- 14 Cf. Tim Hitchcock, Begging on the streets of eighteenth-century London, *Journal of British Studies*, 44 (2005), pp. 478-98.
- 15 Robert Shoemaker, The Old Bailey Proceedings and the representation of crime and criminal justice in eighteenth-century London, *Journal of British Studies*, 47 (2008), pp. 566-74.
- 16 *London Magazine*, p. 96.
- 17 Ronald Paulson, *Hogarth, Volume II: High Arts and Low, 1732-1750* (Cambridge: The Lutterworth Press, 1991), p. 9.